

環境保全対策のため設置費の一部を補助します

①浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、専用住宅(主として居住を目的とした住宅)および行政区の集会所に浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。

また、既存単独処理浄化槽や汲み取り方式から転換する場合は、処分費として6万円、配管費として10万円を限度として加算します。

なお、公共下水道計画区域外の地域は皆野・長瀬下水道組合により市町村整備を実施しているため、補助金交付の対象となるのは公共下水道計画区域内で、認可区域外の地域のみとなります。

補助金額

人槽	普通・高度処理型(窒素・リン除去型)	高度処理型(BOD除去型)※	入れ替え(合併→合併)
5人槽	332,000円	489,000円	120,000円
6~7人槽	414,000円	654,000円	120,000円
8~10人槽	548,000円	903,000円	120,000円

※BOD除去率97%以上、放流水のBODが5mg/L(日間平均値)以下の機能を有するものをいう。

②太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため、支援するものです。

- 住宅用太陽光発電設備 補助金額
 - 公称最大出力2Kw以上4Kw未満 1件5万円
 - 公称最大出力4Kw以上 1件10万円
- 太陽熱温水器 補助金額 1件3万円

③生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した世帯に補助金を交付します。

- コンポスト式(2基まで)補助金額
 - 購入費の3分の2で1基につき上限1万円
- 電気式(1基のみ)補助金額
 - 購入費の3分の2で上限2万円

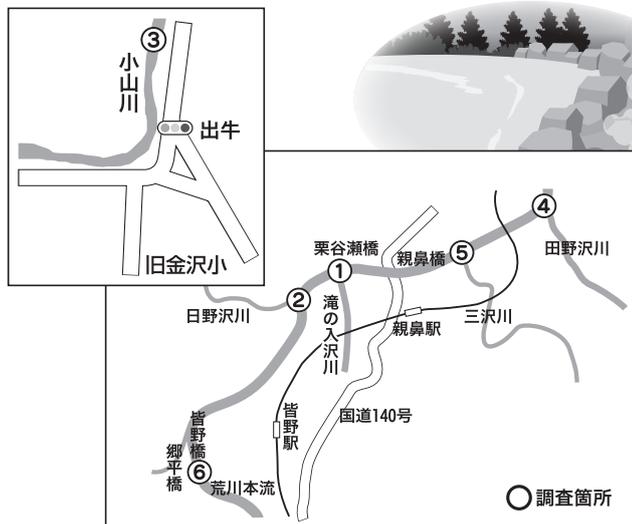
問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

補助を受けるには事前の申請が必要です。

町内河川水質(BOD)検査結果(過去3年間対比)

皆野町の川は、イワナ・ヤマメなどが住めるきれいな川です。

下水道、合併浄化槽の普及により、きれいな水質が保たれています。BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水の汚れを示す代表的な指標です。数値が小さいほど、溪流に生息する魚が、住みやすい環境といえます。調査結果に若干の変動はありますが、皆野町の川は、基準に適合した良好な状態でした。



対比数値：各年度冬季(2月)の測定結果 単位：mg/l

	26	27	28
①滝の入沢川終点 ふれあいプール「ホット」下荒川合流点前	1.0	0.5未満	0.5未満
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.5	0.5未満	0.5未満
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流	0.5未満	0.5未満	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.6	0.5未満	0.5未満
⑤三沢川終点 下田野沢橋下流荒川合流点前	0.6	0.5未満	0.5未満
⑥皆野橋 荒川 皆野橋上流	0.8	0.6	0.6

※基準値は、2mg/l以下です。

平成28年度町内河川水質検査結果 単位：mg/l

	5月	8月	11月	2月
①滝の入沢川終点 ふれあいプール「ホット」下荒川合流点前	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
⑤三沢川終点 下田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
⑥皆野橋 荒川 皆野橋上流	-	0.5未満	-	0.6

※「-」は、未調査です。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232